

令和 2 年度

富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書

(令和元年度対象)

令和 2 年 9 月

富士河口湖町教育委員会

＝ 目 次 ＝

第 1 章 教育委員会評価の概要	1
1 評価の趣旨	1
2 評価のしくみ	1
3 点検及び評価の対象	1
4 評価の方法	2
5 外部評価委員	2
第 2 章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況	3
第 3 章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	7
1 教育委員会の仕組	7
2 教育委員の構成	7
3 教育委員会の開催状況	7
4 学校訪問の実施状況	9
5 教育委員会の活動状況の評価	10
(1) 教育委員会の会議の運営状況	10
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	10
(3) 教育委員会と首長との連携	10
(4) 教育委員の自己研鑽	10
(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	11
6 人を育むまち事業の評価	11
(1) 生きる力を育む教育の充実	11
(2) 教育環境の充実	17
(3) 生涯学習活動の支援	20
(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援	25
(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興	26
第 4 章 外部評価委員による総合的所見	31
第 5 章 総合評価	33
(1) 学校教育課	33
(2) 教育センター	33
(3) 生涯学習課	34
(4) 文化振興局	34

第 1 章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

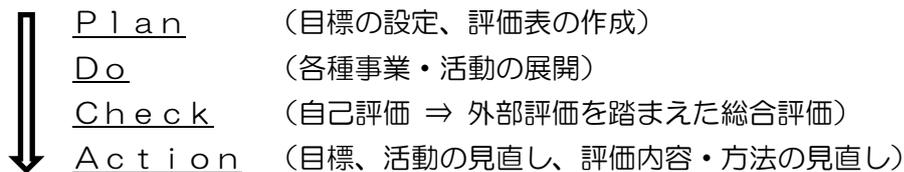
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。また、以下のPDCAサイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員 (以下「評価委員」という。)

教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

町ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

第 2 次富士河口湖町総合計画（以下「第 2 次総合計画」という。）は、「基本構想」・「基本計画」・「基本事業」で構成されている。

「基本構想」は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すもので、平成 30 年度から令和 9 年度を目標年度とする 10 年間の長期構想である。

「基本計画」は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている。計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できる

よう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成30年度～令和4年度）、後期5年（令和5年度～令和9年度）に分け、中間年で見直しを図れるよう策定している。

点検及び評価の対象は、第2次総合計画の「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の教育委員会関係の令和元年度実施の基本事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【基本事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 外部評価委員からの意見の聴取

①外部評価委員から意見を聴取

②自己評価に対する意見・助言

(3) 外部評価委員による各事業の評価

A⇒達成している（100%） B⇒ほぼ達成している（80%以上）

C⇒改善の余地がある（50%以上） D⇒達成していない、改善すべき（50%未満）

(4) 外部評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 外部評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々に外部評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただいた。

役職名	氏名	住所
委員長	梶原 正史	富士河口湖町船津
副委員長	倉澤 和代	富士河口湖町小立
委員	希代 いつ子	富士河口湖町船津

第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況

平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における外部評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
定例・臨時教育委員会に付議された案件の議事録の公開や情報発信に関して、さらなる説明責任を果たす工夫を期待したい。	説明責任を果たすための新たな工夫ができず町ホームページへ議案の掲載となってしまった。発信する内容について、検討する。
首長と教育委員で構成される総合教育会議が開催されているが、さらなる連携した教育行政の推進のために、外部の関係者との懇談を持つなどして、教育大綱の目標や方針に沿った事業実施のあり方を協議してほしい。	教育大綱に沿った会議としたものの、首長と教育委員、関係課長が出席して1回開催したが、外部の関係者を出席させるなど、新たな試みができなかった。当該会議を担当する政策企画課と協議し、出席者等について協議していきたい。
年4回の学校訪問の際に、授業参観だけでなく、学校施設・設備全般の視察も含めて効率的に学校の状況把握に努めてほしい。	学校訪問の際には、授業参観とともに校長との懇談や給食試食を行っており、児童生徒・教職員の様子や施設・設備の状況の把握に努めている。今後は、事前に施設状況等を教育委員にお知らせし、学校訪問を行いたい。
学校関連の事件・事故に対する教育委員会の危機対応を備えてほしい。	日頃より事件・事故が発生しないよう各学校に対して注意喚起・指示等を行っている。
町単教諭等の配置は、複雑化する教育課題の改善に向けて人的確保はもとより、各職種の職務内容の明確化・適正化をさらに図ってほしい。	年度当初、各学校・学校教育課・教育センターにそれぞれ配置している町単教諭・学校支援員・SSW・就学相談員・教育相談員の業務内容について教育長から学校長に説明し、適切に活用するよう説明している。
英語指導助手（ALT）・英語支援員派遣、ICT支援員配置は、学校間・異校種間で活用状況や指導内容に差異が生じないよう活用状況の把握に努めてほしい。	英語指導助手（ALT）・英語支援員派遣並びにICT支援員配置にあっては、各学校の英語科担当教員・情報担当教員と協議のうえ学校間・異校種間で差異が生じないよう活用している。
特別支援教育の充実に向け就学指導員が配置されているが、担当を中心に適切な指導を進めてほしい。	教育支援連携協議会設置要綱を定め、保育所・学校等、関係機関と連携するなかで、就学前・就学中の児童生徒の適正な就学支援に努めている。
教員研修の充実に関わる講師招聘事業は、力量の向上につながっているため、今後も講師選定など方策を検討して実施してほしい。	平成30年度・令和元年度の2カ年、講師として菊池省三氏を招いて教員研修を実施した。今後も講師を検討する中で教員の力量向上のため研修を実施する予定である。
家庭・地域・保幼小中の連携と交流は、中学校区ごとに情報交換を行い、子供の生活状況を把握する中で指導・支援につなげているので、地	4月当初に保小中連携協議会を開き、中学校区ごとに、連携強化の計画を話し合った。小1プロブレムや小4ビハインド、中1ギャップの未

域連携を進めてほしい。	然防止に向け、学校生活の充実感を図ることを確認した。
富士登山事業は、支援スタッフ体制が課題となっており、事業の見直しを含めて検討が必要と考える。	例年どおり実施したものの、募集定員を下回った。次年度以降については、実施方法を含め検討したい。
教育環境の充実に関連する事業では、策定される長寿命化計画による学校施設の機能・性能を確保してほしい。	策定した長寿命化計画（個別施設計画）に沿って、学校の教育活動に支障がないよう計画的かつ財政面での平準化を図り、学校施設に求められる機能・性能を確保するよう改修を進めていく。なお、令和元年8月までに船津小を除く町立9小中学校の普通・特別教室・職員室等と給食調理4施設への空調設備の整備を完成させ、2学期からの使用開始となっている。
船津小学校改築工事は、完成に向けて着実に進めてほしい。	船津小学校増改築工事は、建設地が狭く、段差地であったことから、思うように工事が進捗せず、年度内の完成ができなかった。今後の発注工事については、工事の発注時期の検討や進捗状況の把握を行い、遅滞のないよう努めたい。
ICT教育の推進、校務支援システムの整備を進めてほしい。小規模な学校間でのICTを活用した授業連携や行事の共同化を図るなどの取り組みをより進めてほしい。	既に各学校に情報通信システムを構築しパソコンタブレットを配置している。国のGIGAスクール構想に基づく高速情報通信ネットワークの構築、児童生徒一人1台タブレットの整備を令和2年度に行う。また、令和元年度末までに校務支援システム・町財務会計システムを導入した。小規模校同士の交流授業として、スカイプを使って低学年で、国語や生活科で交流している。
通学路について、「通学路交通安全プログラム」に沿って点検・対策を行い、改善してほしい。	学校から危険個所のヒアリングを行い、「通学路交通安全プログラム」に沿って、道路管理者や警察等とともに現地点検を行い、改善に努めている。
学校の統廃合は、保護者や地域住民の考えを把握する中で検討して行ってほしい。	少子化により児童生徒数の減少が見込まれるなか、少人数校となった学校については町公共施設再配置計画や学校施設長寿命化計画を基に、統廃合について、保護者や地域と協議・検討を行っていききたい。
町立教育センターに関する事業では、児童の地域学習の支援が教員の負担軽減につながっている。また、各職種を対象とする研修会の実施が教職員の資質向上に教職員の資質向上に貢献している。教育相談は、いじめ・不登校、家庭的な問題等に対応する上で重要な事業である。各学校との連携をさらに図る中で実施してほしい。町PTA・町・教育センターの共催で行わ	地域教材「新倉堀抜学習」をプログラム化し、全小学校で実施した。小学校英語科の先行実施を行い、授業を通して職員の研修に取り組んだ。それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施している。研修ごとにアンケートを実施し、職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。学校の

<p>れる教育講演会は、今日的な課題に精通する専門家を招いて実施されており、多くの方々より好評を得ている。限られた予算の中で講師を選定して事業を継続してほしい。</p>	<p>多忙化解消の視点からの見直しも行う。教育相談事業は、学校と連携し学習支援等を行っており、学校に戻すことを目標に個々の状況を見ながら段階的に取り組んでいる。教育講演会では、趣旨に沿うような講師を選定し行っている。令和元年度は、アドラー心理学カウンセラーの森崎千秋氏を講師に迎え、よりよい人間関係を築くためのアドラー心理学についてお話をいただき、好評を得たので次年度につなげていきたい。</p>
<p>生涯学習活動の支援に関連する事業では、子ども教室、児童クラブともに登録者数が多い。児童や保護者の要望に応える方法や内容で事業を進めてほしい。なお、配慮を要する児童の状況については、関連施設と学校とで連携を図り、より望ましい指導・支援の体制をつくってほしい。子ども未来創造館を中心とした家庭教育プログラムは、充実した内容で成果が上がっており、継続してほしい。</p>	<p>子ども未来創造館を中心として行っている2才児わいわいクラブ、3才児親子ふれあい教室などを代表例とした募集による参加型の教室のほか、子育て支援課と連携した「つどいの広場（毎週月・水・金）」など、育児のアドバイスのほか、子育て世代のネットワークづくりを支援している</p>
<p>家庭教育講座は、盛況である。幼少期における子供の豊かな体験をする場であると同時に、子育て世代のネットワークづくりにつながっている。今後も継続してほしい。また、地域ボランティア育成交流事業も参加者の確保とともに活用する方法も検討してほしい。</p>	<p>子育て支援課との連携により家庭教育講座をさらに充実させるよう努めている。教室やイベントの内容も前例踏襲ではなく、よりよい内容を吟味して事業を実施している。教室やイベントに多くの参加者が訪れていることから、子育て世代のネットワークは年々広がりを見せている。地域ボランティアは、高校生や大学生の参加もみられ、次世代への継承が着実に進んでいる。</p>
<p>世界遺産富士山講座は好評である。富士山及び地域資料の収集と提供は、対象となる書籍、資料が高い専門性を有しているため、解説講座等を実施するなどして資料の有効活用を図ってほしい。また、保護継承と情報発信を維持できる専門性を持つ職員の育成と確保がさらに必要である。</p>	<p>町史編纂基本計画策定委員会による中長期的な編纂計画の答申を受けて、町史編纂に向けた体制づくりを行い、令和元年度から専門職員である町史編纂室長を任用した。文化財係として町史編纂に関する学術的な調査研究に備えて、基礎的な情報の整理等を進めた。山梨県立富士山世界遺産センターをはじめ、学術団体、研究機関等との連携を図り新たな知見が得られたものは論文等の資料化を図り、生涯学習館の富士山資料・郷土資料としても活用している。町史編纂、文化財保護、生涯学習館の郷土資料の収集で連携を図り、よりよい郷土の情報提供に努めている。</p>
<p>自然共生事業は、調査・研究の成果（データ）</p>	<p>世界遺産富士山講座において、文化財係の学芸</p>

<p>の公開など、有効的な活用方法を考慮する必要がある。</p>	<p>員による講義に加え、NPO富士山自然保護センターの自然共生室長、町史編纂室長を講師に招き、従前よりも幅の広い講座内容を提供できたので、継続していきたい。</p>
<p>スポーツ・レクリエーション活動の支援に関連する事業では、軽スポーツの推進に関する課題として、町民のスポーツに対する意識が多様化していることがある。事業の意義や役割の再検討が必要になっている。クラブ富士山の事業は、参加者が増加し成果が上がっている。今後も参加者のニーズを把握して事業を継続してほしい。青少年スポーツクラブの支援強化は、今後も進めてほしい。スポーツ施設については、維持管理方法の検討と修理・修繕の予算化が必要である。各種競技団体の指導者に対しては、今後も資質向上を図る講習会を計画的に進めてほしい。</p>	<p>クラブ富士山の事業については、参加者のニーズにあった、より充実したクラブとなるよう取り組んでいる。スポーツ施設の維持管理については、町公共施設再配置計画や学校施設長寿命化計画に基づき順次予算化し整備している。各種競技団体の指導者に対して、スポーツ少年団母集団育成事業等を行い、指導者の資質向上を図っていく。</p>
<p>音楽文化ボランティア育成事業や音楽活性化、ふれあい事業も町民が芸術文化に触れる機会になっているので継続してほしい。</p>	<p>音楽文化ボランティア育成事業や音楽活性化、ふれあい事業も現状を維持し継続していきたい。</p>
<p>文化施設については、建設から20余年が経過していることから、老朽による修繕箇所が散見されるので、予算化と計画的な整備を図ってほしい。</p>	<p>予算の範囲内で修繕を行うこととしているが、今後は建物に影響を与えている樹木伐採工事等を含め、適切な施設維持と将来負担の軽減を目指して進めていく。また、文化施設毎の計画的な大規模修繕などインフラの老朽化対策の推進については、町内公共施設と共に作成中の長寿命化計画（個別施設計画）の中で検討し、事業に取り組みたい。</p>
<p>全体的に各種事業に積極的に取り組み、望ましい成果をあげ、目に見えないところでの努力の積み重ねもあり、結果として数値の改善が図られたと推察するが、住民のニーズに事業内容や職員の配置が応えられていない事業がいくつか散見され、教育委員会全体の事業を見直す中で改善を図ってほしい。さらに、施設・設備に関しては、長寿命化計画を策定するなどして計画的に整備を進めていってほしい。本町の将来像である「ひとを優しくつなぐ 世界に誇る ふじのまち」を実現するため、教育・生涯学習・芸術文化事業の推進が必須であり、その推進に向け、これからも施策の充実と発展を期待する。</p>	<p>教育委員会では、第2次富士河口湖町総合計画にある基本理念や将来像、基本目標を基に、厳しい財政事情、限られた人員の中で、教育・生涯学習・芸術文化事業を推進している。限られた予算と人的配置で、住民ニーズに応える事業の展開を図るとともに最大限の成果をあげられるよう、指摘された事務事業の見直しや改善等に努めていきたい。また、所管する施設・設備については、個別施設長寿命化計画に沿って整備を進めていきたい。</p>

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の組織

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行された。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していたが、教育長が平成27年12月27日で任期となったことに伴い、新教育委員会制度に移行した体制となった。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で、教育学術文化に関し識見を有する者から任命している。

2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	渡辺 政孝	渡辺 裕子	山田 宏行	倉澤 秀	梶原 作造
任期	H30.12.28 ~R3.12.27	H28.12.22 ~R2.12.21	H29.12.22 ~R3.12.21	H30.12.22 ~R4.12.21	R元.12.28 ~R5.12.27

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会 12回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回定例会	H31.4.19	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②全国学力・学習状況調査の結果の取扱い方針について 議題③富士山登山事業について 議題④教育センター事業について
第2回定例会	R元.5.22	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②6月補正予算について 議題③教科書採択について 議題④令和元年度山梨県教育功労者被表彰者について 議題⑤学校訪問について 議題⑥スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金交付要綱の改正について 報告①教育委員の年間行事予定について 報告②教育後援会（講師：菊池省三）について 報告③ステラシアター・円形ホールのイベントについて
第3回定例会	R元.6.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②教科書採択について 議題③夏休み学習応援教室について 議案④秋田県仙北市との交流事業について 議案⑤就学援助費申請について 報告①教育センター運営協議会及びセンター利用状況について
第4回定例会	R元.7.24	議題①教科書採択について 議題②県学力把握調査について 議題③スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金交付について

		報告①教育センター利用状況について 報告②消費税増税に伴う施設使用料について 報告③富士登山事業について
第5回定例会	R元.8.30	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②全国学力学習調査・山梨県学力把握調査の結果について 議題③スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金交付について 議題④9月補正予算について 議題⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 議題⑥町立公民館条例の一部を改正する条例の制定について 議題⑦本栖湖スポーツセンター条例の一部改正について 議題⑧町運動場条例の一部改正について 議題⑨町体育館条例の一部改正について 議題⑩町民プール条例の一部改正について 議題⑪漕艇場条例の一部改正について 議題⑫カヌー艇庫条例の一部改正について 議題⑬町立学校施設使用料条例の一部改正について 報告①運動会及び学園祭への出席について 報告②町立学校空調機器設置工事の状況について 報告③教育センター利用状況について
第6回定例会	R元.9.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②町教育功労者表彰について 議題③学校訪問について 議題④もみじマーチについて 議題⑤成人者のつどいについて 報告①町文化祭について 報告②教育センター利用状況について
第7回定例会	R元.10.25	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②夏休み学習応援教室について 議題③富士登山事業について 議題④総合教育会議について 議題⑤就学援助費申請について 報告①教育センター利用状況及び子供の生活・意識アンケート結果について
第8回定例会	R元.11.26	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②12月補正予算について 報告①ステラシアター電気設備の修繕について 報告②教育センター利用状況について
第9回定例会	R元.12.20	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②教職員の人事について 議題③教育長職務代理者の指名について 議題④スポーツ・文化の全国大会出場経費補助金交付について

		報告①成人の集いについて 報告②音楽活性化事業について 報告③教育センター利用状況について
第 10 回定例会	R2.1.29	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②就学援助費支給規則の一部改正について 議題③幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について 議案④幼稚園給食費補助金交付要綱の廃止について 報告①教育センター利用状況について
第 11 回定例会	R2.2.27	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②学校給食費補助金交付要綱の制定について 議題③富士河口湖町食物アレルギーを有する児童又は生徒及び町立 学校以外の公立小中学校在学の児童又は生徒の給食費等に対 する補助金交付要綱の制定について 議題④富士河口湖町が服務を監督する教育職員の業務量の適切な管 理等に関する規則の制定について 議題⑤校務支援システム導入に伴う個人情報の取扱いについて 議題⑥スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金の交付について 議案⑦令和 2 年度当初予算の概要について 議案⑧令和 2 年度学校教育関連施策（案）について 議案⑨図書館協議会への諮問等について 議案⑩町立小中学校卒業式・入学式への出席者割振りについて
第 12 回定例会	R2.3.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②年度末教職員人事の総括について 議題③教育センターの活動について 議題④町立小中学校入学式への出席者割振りについて 議題⑤社会教育指導員規則の改正について 議題⑥富士河口湖町立公民館施行規則の改正について 報告①新型コロナウイルス感染予防に伴う文化施設の貸出し及びイ ベントについて

4 学校訪問の実施状況

開催回数 4 回（授業参観及び学校長との懇談、施設見学、給食試食）

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第 1 回	R元.6.25	船津小学校（普通学級 20・特別支援学級 2）
第 2 回	R元.7.10	大石小学校（普通学級 6・特別支援学級 3）、河口小学校（普通学級 6・特別 支援学級 1）、河口湖北中学校（普通学級 3・特別支援学級 1）
第 3 回	R元.10.25	富士豊茂小学校（普通学級 4 うち複式学級 2）、大嵐小学校（普通学級 4 うち 複式学級 2）、勝山小学校（普通学級 8・特別支援学級 3）
第 4 回	R元.11.6	小立小学校（普通級 13・特別支援級 1）、西浜小学校（普通学級 5 うち複式 学級 1・特別支援学級 1）、勝山中学校（普通学級 5・特別支援学級 3）

5 教育委員会の活動状況の評価

(1) 教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること、教育委員会所管の規則の一部改正や要綱の制定に関すること、教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること、教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること、教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具申する意見に関すること等を協議、決定し、執行あるいは町長に具申する。		
取組の状況と今後の方向性	定例会 12 回を開催した。定例教育委員会では各課（局・センター）からの課題や案件を協議（承認）している。年度の事業進捗状況を報告し執行している。		
実績・自己評価	委員から積極的な意見や提案があるので、定例会で継続事業をはじめ、特に必要がある件について報告し、情報の共有を図っている。		
評価委員の意見	教育委員による積極的な意見や提案により、さらなる共通理解と連携を図ってほしい。		

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は義務付けられており、会議開催予定とともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の情報をホームページで周知をしている。これまでに傍聴者はいない。教育委員会の事業等を速やかに周知していく。		
実績・自己評価	各課（局・センター）における課題、案件の協議等をホームページで公開している。		
評価委員の意見	さらなる情報発信の工夫が望まれる。		

(3) 教育委員会と首長との連携

事業名	総合教育会議の開催	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	町長と教育委員が様々な教育課題について協議や調整をすることで、教育大綱の基本目標や基本方針に沿った事業を実施していく。		
取組の状況と今後の方向性	町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を町長（政策企画課）が招集し、1 回開催した。町の教育、学術及び文化、スポーツの振興に関する総合的な施策に対する「教育大綱」として、基本目標は「①たくましい、心豊かなひとづくり」、「②生涯にわたる学びの環境づくり」、「③質の高い文化づくり」を掲げて、事業を実施していく。		
実績・自己評価	社会情勢を見極めながら諸問題や課題について総合教育会議で協議、調整を図り、町長と情報を共有するなかで効果的な教育行政を推進している。		
評価委員の意見	総合会議の趣旨を考慮するなかで、協議内容等の充実を図ってほしい。		

(4) 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化し、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質向上を図るため、出来る限り各種研修に参加する。		
取組の状況と今後の方向性	南都留市町村教育委員会連合会、山梨県市町村教育委員会連合会、関東甲信越静市町村教育委員会連合会などの研修会に参加している。		
実績・自己評価	研修会は、新たな教育課題をテーマとした研修が多いので積極的に参加した。		
評価委員の意見	教育課題に対応するため、積極的に参加し自己研鑽に努めてほしい。		

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い教育環境の充実を図る目的に実施している。教師の指導状況や児童生徒の教育現場を把握する。また、学校長との意見交換を通じて教育課題の把握や学校運営のあり方について相互理解が図れるよう努める。		
取組の状況と今後の方向性	年1回各小中学校の全クラスを授業参観した後、学校長等と意見交換を通じて、学校運営に関する考え方を把握できる機会とする。		
実績・自己評価	町立小中学校に訪問し全クラスの授業参観を行い、学校の教育環境や教諭の指導、児童・生徒の授業姿勢などを把握した。		
評価委員の意見	学校の実態を把握したうえで、学校訪問を行ってほしい。		

6 人を育むまち事業の評価

(1) 生きる力を育む教育の充実

目指す姿

子ども一人一人が個に応じた教育を受けることができ、自立し社会参加するための基盤となる力の育成を目指す。

施策の展開

- ・学力向上
- ・ALTによる英語指導
- ・特別支援の充実
- ・外国語指導の充実
- ・家庭、地域、保幼小中の連携と交流を深めた心の教育
- ・子どもの貧困対策

具体的な事業

事業名	町単教諭・学校支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単独で教諭・支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複式授業解消及びきめ細かな授業支援のために教諭を、学校での学習及び活動支援を必要とする児童に支援員を町単費で配置する。児童生徒の健全な学校生活を続けるために継続的に配置する。		
実績・自己評価	令和元年度は町単教諭18名（小学校14名、中学校4名）を各学校最低		

	1名以上の配置により、少人数学習や放課後補習の実施及び複式授業を解消することができた。また、小学校に支援員19名を配置し、生活面や学習面で支援を行った。
評価委員の意見	学校現場のニーズに応じた柔軟な雇用対応を図ってほしい。

事業名	英語指導助手（ALT）・英語支援教諭派遣事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実、国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミュニケーション力を高め、よりきめ細かい英語教育を進めるため、英語指導助手（ALT）、英語支援教諭を学校へ派遣する。		
取組の状況と今後の方向性	ネイティブな英語・異文化交流を促進するためのALTの配置は、児童生徒の生きた英語学習の必須条件となっている。令和2年度からの小学5・6年生外国語教科化、小学3・4年生外国語活動への対応として英語支援員を配置し、外国語授業の先行実施を行った。		
実績・自己評価	ALTは、全小中学校で5名を、英語支援員3名を配置して英語授業に活用している。子どもたちとの触れ合いのなかで異文化交流も盛んになってきているので、英語教育に関わる人的体制づくりを検討していく。		
評価委員の意見	中学校英語科・小学校外国語活動の充実を図るため、効果的な配置を行い、活用してほしい。		

事業名	ICT支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育用ICT機器及びソフトウェアの活用促進のため、授業や研修会等、教職員のICT活用をサポートするためにICT支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	月2回各学校に派遣し、教育用ICT機器及びソフトウェアにて行う授業の支援及び効果的な活用能力の向上を図るために教職員へのサポート対応を委託している。令和2年度から導入のプログラミング教育の対応も行っていく。		
実績・自己評価	ICT支援員の活動は、月ごと提出される報告書により、各学校での業務内容の確認を行った。また年度末に打ち合わせを行い次年度に向けた業務内容等の検討を行った。		
評価委員の意見	教職員のICT活用の充実を図るため、今後も継続的に実施してほしい。		

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒のおかれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複雑な問題を抱える児童生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカーを配置した。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」を通じて健全な学校生活ができるよう連携を図っていく。		
実績・自己評価	本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、養育放棄、虐待等）は関係部署と連携をとり、問題の解決に努めている。		

評価委員の意見	今後も継続的に配置し活用するなかで、問題解決に努めてほしい。
---------	--------------------------------

事業名	就学相談員配置事業（適正な就学指導）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達の遅れなど子供について、その特性に合った就学先の相談や指導を行う。		
取組の状況と今後の方向性	就学前児童の就学にあたっては、子育て支援課児童福祉担当等と一緒に町立保育所・私立幼稚園等を訪問して課題のある子どもの情報を収集し、また、在校児童生徒については、学校を訪問し対象児童生徒の課題等の収集を行い、関係者でその情報を共有し、今後の就学先について保護者を含め適切な就学について協議する。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校・町福祉部局等と教育委員会で情報共有を図り、保護者と面談するなかで、児童生徒の特性に合った学習環境の確保ができる学校への就学指導を行っている。また、関係機関が早期支援できる体制を整え、就学指導にあっている。障害等の状況や教育的ニーズに応じた指導、支援が必要とされる児童生徒が増えているので、今後は専門的な人材の確保を検討していく。		
評価委員の意見	関係部署と連携して、就学相談体制のさらなる強化・充実を図ってほしい。		

事業名	講師招聘事業（人づくり学校づくり事業）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒が安心して学校に行くのが楽しみだ、という学級や学校になるためには、一人ひとりに居場所が必要である。互いに認め合える学級づくりにはどのような取組が必要なのかを、経験豊富な講師から学ぶことで教師の力量のレベルアップを図るとともに地域の方にも子どもとの関わり方を学ぶ機会とする。		
取組の状況と今後の方向性	町内小中学校で示範授業や授業観察をしていただき、児童生徒との関わり方や褒め方を示していただいた。授業をビデオ撮影し、それを見ながら質疑応答を行うなどして学習を深めた。また、町全体の保護者向けの学習会や教育講演会の講師を務めていただいた。各校と連携しながら学習を深めていく。		
実績・自己評価	児童生徒理解の一つの切り口として、教育実践の幅が広がってきている。同じことの繰り返しではなく、児童生徒の状況把握を的確に行い、子ども達の成長とともに教諭も成長しようと努めている。		
評価委員の意見	今後は内容や講師選定等に考慮し事業を展開してほしい。		

事業名	ふるさと学習事業 ①富士山学習 ②木工の学習、 ③新倉掘抜学習	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①富士山学習研究員を中心に、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業を実施した。 ②西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の		

	<p>学習)を実施した。</p> <p>③富士山学習とも連携したプログラムとして「新倉掘抜学習」の授業実践を実施した。</p>
取組の状況と今後の方向性	<p>①共通して実施できる学習プログラムの開発や、指導計画の見直しを実施した。専門機関との連携を深め富士山学習の充実を図った。今後は、今まで開発した学習プログラムの定着や利用の拡大を図る。富士山学習に関する教職員の研修会を実施する。</p> <p>②学習指導要領に即し指導案を修正しながら、児童が興味をもてる内容で実施するとともに、安全については十分に留意していく。</p> <p>③富士山学習とも関連した「新倉掘抜学習」をプログラム化し、町内全ての小学校で実施した。関連資料写真の鮮明化に取り組む。</p>
実績・自己評価	<p>富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山に対する関心が高まっている中、富士山学習を教育課程に位置付け系統的に富士山について学べるようになった意義は大きい。また、プログラム化した「新倉掘抜学習」の授業は今後充実できるよう資料の収集に努めていく。図工の授業内容である木工の学習は、道具の確保や支援体制の充実により、児童が興味をもち意欲的に取り組んでいる。3年生の木工は、小刀の使い方も指導内容に取り入れて、指導案の見直しを行った。</p>
評価委員の意見	<p>地域を知ることのできる事業として評価できる。新たな学習プログラムの開発に取り組み、学校の要望に対応してほしい。</p>

事業名	富士登山事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>町内の児童生徒に富士登山を中学3年生までに経験させることで、郷土愛を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>8回目を実施した。児童生徒17名(中学生7名、小学生10名)が参加し、3班に分かれ、参加者全員が無事に登頂した。中学生は各班でリーダーシップを発揮し、安全に登山できた功績は大きい。なお、スタッフ10名(登山ガイド2名、看護師1名、教員5名、町職員2名)で補助した。</p>		
実績・自己評価	<p>参加申込者が定員に達せず、前年度と比較し参加者が減少となった。回を重ね児童生徒・家庭に認知されてきているが、さらなる広報に努めたい。また、今回は朝日新聞社が同行し、「山の日」に合わせ特集記事が掲載された。</p>		
評価委員の意見	<p>事業の趣旨は達成されたので、新たな事業の方向性を検討してほしい。</p>		

事業名	<p>地域学習支援事業</p> <p>(①校外学習 ②総合的な学習の時間 ③社会科学習)</p>	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>①校外学習や総合的な学習の時間において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園・フィールドセンター・河口湖美術館・富士山世界遺産センター等で活動を行う。この一助となるよう、教育センターで本町に初めて着任した教員に対して、郷土学習会を行っている。</p>		

	<p>②学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、コマ作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。</p> <p>③3年生社会科の授業の社会科見学で、町立図書館や子ども未来創造館、役場等を訪問する。教育センターでコース設定や日程調整を行い、スムーズに見学できるようにしている。また、4年の郷土の学習で新倉掘抜史跡館の見学を行う。</p>
取組の状況と今後の方向性	各校が、校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用している。また、近隣の田畑を利用し作物を育てるなど、子どもたちの豊かな感性を養うためにも、今後も積極的な利用が考えられる。
実績・自己評価	上記施設以外にも中学校のキャリア教育の一環として、職場見学で地域の商店や公共施設を訪問したり、地域を知る学習で神社などを訪れたり、町内施設を有効に活用している。
評価委員の意見	施設を有効に活用し、今後も実施してほしい。

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。</p> <p>①新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③外国語活動研修会 ④特別支援教育研修会 ⑤支援員対象研修会</p> <p>その他、特別支援教育研究会や富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施している。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。今後も職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。また、学校の多忙化解消の視点からの見直しも行う。</p>		
実績・自己評価	町でしか実施していない研修もあり、町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。		
評価委員の意見	学校現場のニーズに応じた研修を充実させ実施してほしい。		

事業名	学習支援事業（長期休業中）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>夏季・冬季休業中に町単教諭が中心となり、退職した教職員や大学生の協力を得て、児童に自主学習の機会を提供するため、各小学校で学習応援教室を開催した。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>8小学校で各校4～6回、計37回（前年各校6回、計48回）開催した。夏季休業中は8小学校で31回、冬季休業中は3小学校で6回、児童は自らの課題を持ち込み、主体的に取り組み、町単教員・退職教員・山梨大学ボランティア学生が講師となり学習のサポートをした。</p>		
実績・自己評価	<p>夏季休業中は8小学校で397人（前年397名）、冬季休業中は3小学校で167名（前年178名）が参加した。保護者をはじめ、児童にも好評だった。学校の課題もでき家庭も助かっているようだが、自主学習の機会を提供するという事業目的を家庭に対して周知し、来年度も多くの子どもが</p>		

	参加できるような体制を検討していく。
評価委員の意見	児童の自主的な学びの場をつくる支援体制の工夫をしてほしい。

事業名	心の育成事業 (①道徳教育推進 ②小中連携推進協議会 ③教育講演会)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーなどとして招いたりして、学校、家庭、地域が連携した心の教育を推進する。 ②保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。 ③富士河口湖町と南都留郡のPTA連合会と共催で、保護者・教職員・一般を対象に教育講演会を行う。		
取組の状況と今後の方向性	①道徳の授業公開は多くの学校で実施している。家庭地域との連携を図る大切な手段として積極的に実施していく。 ②子どもの成長は連続しているので保育所、小学校、中学校の連携を深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、それぞれの場所でのより適切な指導支援につながっていく。 ③保護者や教職員のニーズを捉え、講師を決めていく。		
実績・自己評価	①道徳の授業公開は、継続して多くの学校で実施している。 ②発足して7年目の保小中連携推進協議会が有効に機能できるよう取り組んできた。その結果、中学校区ごとそれぞれの状況に応じて具体的な連携を進めている。 ③教育講演会については、趣旨に副うような講師を選定し行っている。令和元年度は、アドラー心理学カウンセラーの森崎千秋氏に「自分を好きになる子どもを育てましょう」という演題でお話をいただいた。よりよい人間関係を築くためのアドラー心理学について、「勇気づけ」の技法や目標である「共同体感覚」といわれる所属感・信頼感・貢献感の育成等を、実践例や初対面の人とのペアワークを取り入れ講演いただいた。分かりやすくすぐに実践できるお話で、多くの参加者からも大変好評だった。		
評価委員の意見	地域の人材を活かした道徳授業の充実と心の教育推進体制の整備をしてほしい。		

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員 2 名を配置し、来所や電話による相談を行っている。また、来所する不登校児童生徒に対して学習支援や登校に向けての支援等を行っている。		
取組の状況と今後の方向性	令和元年度の教育相談数は、実数で電話相談 9 件、来所相談 127 件、訪問相談 53 件、総数で 189 件、延べ件数にすると 778 件となっている。不登校関係でセンターへ来所した児童生徒の数は 13 名、対応の総件数は		

	543 件で、学校と連携しながら学習支援等を行った。学校に戻すことを目標にして取り組みを進めているが、困難な場合には個々の状況により、まずは安心できる居場所になるように支援を行っている。令和元年度末の都留コスモス教室（県教育委員会設置）閉鎖等も含め、不登校の児童生徒に対する支援はますます重要になると思われる。子どもたちを支援する上で、学校との連携がうまくできたことが令和元年度の成果につながっていると考えられる。
実績・自己評価	令和元年度に来所した不登校児童生徒 13 名については、4 名が学校へ登校できるようになり、2 名の卒業生は新しい学校へ入学することができた。1 名はアルバイトを続けている。また、定期的にセンターへ通ってきていた中学生の 6 名は、引き続き教育センターで関わっている。
評価委員の意見	対象児童生徒等の心に寄り添った事業を継続してほしい。

(2) 教育環境の充実

目指す姿

少子化の中においても、子どもの可能性が広がる、個に対応できる教育環境の整備を進める。

施策の展開

- ・小中学校校舎の修繕
- ・教育機器の計画的な整備
- ・学校適正配置と利活用
- ・安心安全な学校づくり
- ・安全で良好な就園環境の整備

具体的な事業

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		
取組の状況と今後の方向性	町立学校（船津小を除く）空調設備整備、小立小屋外放送設備整備、勝山小ウッドデッキ撤去、勝山中「雄飛の塔」屋根・船津小給食室ボイラー等の修繕を行った。校舎・体育館・プールの経年による修繕工事も増えているので、計画的な学校環境の整備を進めていく必要がある。		
実績・自己評価	学校施設は竣工後 30 年を経過する建物がほとんどで、小規模修繕だけでの対応も困難で、修繕規模が大きくなっている。そのため、学校施設の抜本的な改修を行うための計画「学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を平成 30 年度から令和元年度の 2 カ年で策定した。		
評価委員の意見	学校施設長寿命化計画に沿った施設の改修を計画的に進めてほしい。		

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に入級する、在籍している児童生徒の心身ともに豊かな教育、より成果のある教育の実現を図るための環境整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況を把握したうえで、安全に成長し成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。次年度からも子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けた学校との情報共有を行い、対応をしていく。		

実績・自己評価	特別支援学級で使用する教育教材や施設の改修について、事前に学校などから聞き取り整備した。学校訪問等を行い、追加の環境整備等が必要な場合には、緊急性の高いものは早急に環境整備を行っている。
評価委員の意見	個々のニーズに応じた環境整備に努めてほしい。

事業名	船津小学校建設事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	児童の安全な教育環境づくりのために、南館（S35年竣工）、北館（S39年竣工）、東館（S40年竣工）、給食室（H2竣工）を取壊し、新校舎を建設とともに、校庭、駐車場等の再整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	当初、令和2年1月末の完成を目指し新校舎建設に着手したが、建設地が狭く、作業が思うように進まず、令和2年度の完成となってしまった。今後、既存建物（南校舎・給食調理室）を取壊し、新校舎から体育館への渡り廊下整備や北側駐車場・南側外構・運動場整備等を行う予定となっている。		
実績・自己評価	工事現場の把握と教職員や工事業者との打合せを重ねて、工事の施工している。また、新校舎建設については、校長・教頭等が出席する工程会議を週1回開催し、よりよい学校づくりのために調整を行い、課題解決のため努力をした。しかしながら、新校舎の完成時期が大幅に遅れてしまった。		
評価委員の意見	教育活動に支障のないよう早めの事業完成を目指してほしい。		

事業名	ICT教育推進事業（パソコンシステム構築）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各学校に5年リースでパソコン及びソフトを導入している。OSの再リース期間が迫っている学校については、新たなリース契約を予定している。		
実績・自己評価	小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクター、タブレットパソコンを導入している。月2回各学校にICT支援員を派遣し、機器類の使用法や活用方法などについて対応している。		
評価委員の意見	さらなる有効活用を図ってほしい。		

事業名	校務支援システム構築事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	県内でのシステムの統一化・セキュリティ強化を図ることにより、事務の効率化、データ管理の安全性を高める。		
取組の状況と今後の方向性	令和元年度末のシステム導入に向けて、県の推進委員会及びセキュリティ学習会へ参加するとともに、町情報推進担当と連携しPC環境及びセキュリティ強化の整備計画を立て、令和2年3月までにシステムを導入し、運用を開始した。また、同時に各学校へ町財務会計システムを導入し、令和2年度からの運用となった。		
実績・自己評価	計画どおり令和2年3月までにシステムを導入後、運用を開始できた。合わせてシステムの使用マニュアルを作成し、教職員に周知した。今後は、システムの運用状況や使い勝手の把握に努め、改善点があれば対応したい。		
評価委員の意見	システムを有効に活用してほしい。		

事業名	ICT教育推進事業（デジタル教科書導入）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	授業の際の教材の一つとして導入し、教材作成の時間軽減・授業支援を行う。		
取組の状況と今後の方向性	小学校には算数（全学年）・国語（1・2年）・理科（3～6年）・社会（5・6年）を、中学校には英語を導入している。また、小学校で実施されるプログラミング教育への対応ため、学校とソフトウェアの検討を行い、導入した。活用にあたっては教育センターと連携し、教員に対する研修等の機会を検討していく。		
実績・自己評価	学校情報部会と連携し、各学校の活用状況についてヒアリングを行った。導入教科について検討し、次年度有効的に活用できる教科の選定を行った。		
評価委員の意見	活用をさらに進めてほしい。		

事業名	理科・社会科副読本作成	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士河口湖町と鳴沢村の共同で作成している副読本で、地域の歴史・環境・農産物等について凝縮された資料を作成し、理科・社会・総合の授業で使用する。		
取組の状況と今後の方向性	理科・社会科とも今年度改訂はなかった。地域の特性を理解するために授業で活用している。作成については町教育センターが中心となり各学校教員が入った組織で行っている。		
実績・自己評価	各学校において有効的に活用が進んでいる。4年に1回の改訂のため令和2年度に理科の改訂予定となっている。		
評価委員の意見	副読本のさらなる有効活用を進めてほしい。		

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署等と通学路の危険箇所を合同点検して、児童生徒の通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については児童生徒の安全を第一に考え、迅速な対応をしていく必要がある。「通学路交通安全プログラム」に沿って毎年、点検・対策を行い、改善を図っていく。		
実績・自己評価	各学校から報告された危険箇所についてヒアリングを行い、特に危険な場所について道路管理者（国・県・町）や警察等関係機関と合同で実地点検を行い、安全確保に向け協議し、改善を図った。道路交通法、道路構造や周辺の状況により改善が困難な箇所があった。		
評価委員の意見	関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めてほしい。		

事業名	長寿命化計画策定事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	学校施設は、全体床面積の6割以上が建設から30年以上経過し、老朽化の進行と不具合等を抱えている。これらを是正するため、学校施設の全体を把握し、児童・生徒数の将来推移や社会情勢等の変化を視野に入れ、中長期的な整備を計画的に行い、厳しい財政事情のもと、トータルコストの		

	軽減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。
取組の状況と今後の方向性	対象施設は、小学校（8校）、中学校（2校）、学校給食共同調理場（3施設）、教職員住宅（8施設）及びその施設に付帯する全ての施設で、令和3年度以降、文部科学省補助金メニューを活用し、大規模な施設改修等を行う場合には本計画策定が必須条件となる。今後は本計画に基づき学校施設の機能・性能を確保し整備を進めるとともに、今後使用見込のない施設の取壊しを行う。
実績・自己評価	令和2年3月に計画の策定は完了した。
評価委員の意見	計画に沿って事業を推進してほしい。

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、様々な課題があるので、統廃合は地域と協議することが必要である。		
取組の状況と今後の方向性	平成24年度に精進小学校と勝山小学校が、上九一色中学校と勝山中学校が統合、平成28年度には西浜中学校と勝山中学校が統合した。現在までに学校統合による児童生徒への支障等はないが、今後も見守っていきたい。少子化により児童生徒数の減少が見込まれるなか、少人数校となった学校については町公共施設再配置計画や現在策定を進めている学校施設長寿命化計画を基に、統廃合について地域と協議・検討が必要となる。また、廃校となった学校施設の利用や活用についても検討していかなければならない。（現在、政策企画課が地域と協議し、利用や活用について検討している。）		
実績・自己評価	学校訪問を通じて児童生徒の状況や学校運営状況等を把握・確認しながら良好な学習環境を確保することが難しい学校については、教育委員会で検討を進めていく。		
評価委員の意見	学校統合を検討する際には、地域住民との連携を図るなかで検討してほしい。		

(3) 生涯学習活動の支援

目指す姿

幅広い学びの機会が提供され、町民が心豊かな生活を送るとともに、学んだ成果が地域や社会で発揮される環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・人材の発掘
- ・各地区の特色ある講座の開設
- ・生涯学習活動の推進
- ・学習の成果を活かせる場の創設

具体的な事業

事業名	公民館教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民の生涯学習の充実と、社会教育法第20条の目的を果たすため、社会教育法第22条により、公民館教室を行う。		

取組の状況と今後の方向性	中央公民館を中心に、現在、町内 28 の公民館において、多種多様な公民館教室を開催しており、総数で 200 回を超える公民館教室が開かれている。
実績・自己評価	公民館教室事業は、地域の自治組織の協力も得ながら、近隣の市町村に比べ、充実した質と量を有した事業展開を図っている。
評価委員の意見	各地区の特色に応じた各種教室を継続して実施してほしい。

事業名	公民館活動啓発事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	公民館活動を適切に運営することと、社会教育法第 20 条の目的を果たすため、富士河口湖町立公民館条例および富士河口湖町立公民館施行規則により、事業を展開する。		
取組の状況と今後の方向性	中央公民館および地区公民館 6 館は、公民館運営審議会を各公民館が設置し、地域住民の声を尊重しながら、教育委員会が事務局となり、公民館活動を展開している。公民館ごとに「公民館まつり」を実施して、公民館活動啓発をしているのも当町の特徴であり、公民館活動の周知を図っている。地区公民館分館 21 館では、館長および公民館主事を、富士河口湖町教育委員会が委嘱し、活動の自主性を認めながら、活動支援補助や講師謝金補助など、様々な支援策をもって、行政が活動を後押ししている。		
実績・自己評価	公民館活動の適切な運用を目的として、社会教育法第 29 条にある公民館運営審議会を設置しているのは、近隣の市町村では当町のみであり、行政と地域住民が一体となった公民館活動を実践している。		
評価委員の意見	各地区の実情に応じて継続して事業を実施してほしい。		

事業名	放課後子ども教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、町においても「放課後子ども教室事業」を行っている。これは文部科学省管轄における、子どもたちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくりとして実施している。		
取組の状況と今後の方向性	町の放課後子ども教室事業は、「fun fun くらぶ」の名称で子どもたちに親しまれており、子ども未来創造館において、コーディネーターおよび教育活動推進員による、多種多様な体験プログラムの提供により、年間 30 日間、延べ 900 名の子どもたちが教室に参加している。		
実績・自己評価	体験プログラムによる年間 30 日間の開催は、近隣の他市町村と比較し、格段に多く、町内の全ての子どもたちに、充実したプログラムが提供されている。また、青少年教育の拠点施設である「子ども未来創造館」の存在も、活動の充実につながっている。		
評価委員の意見	子どもや保護者の要望に応えるなかで、開催方法・内容の改善を図り継続してほしい。		

事業名	放課後児童クラブ健全育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、「放課後児童クラ		

	ブ健全育成事業」を行っている。これは厚生労働省管轄における、子どもたちに放課後の適切な遊びや生活の場を提供する事業である。
取組の状況と今後の方向性	町の放課後児童クラブ健全育成事業は、小学校 1～3 年生までを子育て支援課、概ね小学校 4～6 年生までを生涯学習課が所管し事業を推進している。生涯学習課では、子ども未来創造館において実施しており、令和元年度は 55 名が登録しており、今後も継続させていきたい。
実績・自己評価	夫婦共働きで、家に帰っても夜まで親が不在の家庭にとっては、子どもの安全性の確保、働く親の労働環境の確保の面からも必要不可欠な行政サービスである。子どもたちを受け入れ青少年教育の拠点施設である「子ども未来創造館」の存在は大きく、低学年が多い放課後児童クラブ健全育成事業の中で、当町では高学年の利用数も多い。
評価委員の意見	子どもや保護者の要望に応える方法・内容で継続してほしい。

事業名	家庭教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	家庭教育の充実を図ることと、社会教育法第 3 条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、家庭教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	「2 才児わいわいクラブ」、「3 才児親子ふれあい教室」、「リトミック教室」、「親子ふれあいサロン te to te」、「ママベビー」など、子ども未来創造館を中心に、主に 0 才～3 才までを対象にした様々な家庭教育事業を実施している。特に「3 才児親子ふれあい教室」では、町内の対象全世帯に通知し、年間 20 回のプログラムを提供しているが、参加者が多数に及ぶことにより、同じ内容のプログラムを 2 回行っているため、年間 40 回実施となっている。		
実績・自己評価	子ども未来創造館を中心とした家庭教育プログラムは、多種多様なプログラムを、豊富に提供している。福祉的な支援が多い未就学児の行政サービスにおいて、町の教育的な支援である家庭教育事業は、近隣の市町村の状況と比較すると他に例の少ない特色あるものである。		
評価委員の意見	充実した内容で成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。		

事業名	青少年教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	青少年の健全な育成と、社会教育法第 3 条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、青少年教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	町の青少年教育事業として、「自然観察教室」、「河口湖緑の少年隊」、「ジュニアリーダーキャンプ」等、様々な体験型プログラムを実施している。特に「自然観察教室」は、専門家の指導のもと郷土の誇りである富士北麓の豊かな自然を体験するプログラムで、年間 10 回、延べ 600 名の小中学生が参加している。		
実績・自己評価	町教育委員会の青少年教育事業は、中央教育審議会答申（平 25）に示す体験活動の推進に基づく、体験型プログラムの提供を主体としている。特		

	に、富士山麓の地域の特性である豊かな自然を生かし、自然観察教室やキャンプ等を展開している。
評価委員の意見	多くの参加者を募るなかで、充実した内容で継続してほしい。

事業名	青少年育成事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	青少年問題の関心が高まるなか、他の自治体同様に、富士河口湖町においても、青少年育成町民会議を組織し、青少年育成の事業および運動を展開している。		
取組の状況と今後の方向性	町では、青少年育成町民会議を基軸に、地域の育成会および子どもクラブの活動を啓発し、青少年を地域が一体となって育成する体制を構築している。各地域では、ラジオ体操や独自の様々な事業等を行いながら、子どもクラブの活性化に努めている。 町民会議では、これらの地域の活動を支援するため、活動補助や交流会の開催（球技大会）、ジュニアリーダーの育成（研修プログラムの提供）等を行っている。		
実績・自己評価	各地域の育成会・子どもクラブともに、地域住民（大人）が青少年のために様々な工夫を図りながら、活発な活動を行っている。ただし、子どもが主体的に、子どもクラブの運営に携わる場面が少ないこと、進学に伴う地域との関わりが希薄になることなどにより、高校生になると活動から離れてしまう。また、自治会を単位としたベースで、育成会や子どもクラブが組織されているため細分化が生じており、子どもの人数が組織により不均等であり、安定的な運営に支障をきたすこともある。		
評価委員の意見	子どもや地域の実状に合わせ、事業を検討してほしい。		

事業名	自然共生事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	富士山の世界文化遺産に伴い、富士山の豊かな自然の保護意識が高まるなか、富士山世界文化遺産の構成資産が多くある町として、貴重な自然や環境について、調査研究によりデータ収集し、後世に継承していく。		
取組の状況と今後の方向性	町では、自然の調査研究に関する学術的な専門性を有した NPO 法人富士山自然保護センターに、この業務を委託している。本業務において、富士山および周辺の自然環境について、調査研究及びその成果を活用した情報の提供、青少年及び一般住民に対し自然環境の保護・保全の教育・啓発に関する事業、環境保護団体や大学等との連携及び支援に関する事業を行っている。		
実績・自己評価	平成 15 年から 17 年間にわたり、調査・研究を継続的に行っており、この自然共生事業において、町は自然保護に有用な貴重なデータを得るとともに、実際に保護に寄与している。このデータは、町の自然環境の歩みを明確に把握し、未来へ自然環境を保全する重要な手掛かりとなる。今後の町の発展を考える時に、乱開発を防ぎ、正しい道を探るうえで、有効なデータになると言える。また、当町は世界文化遺産富士山の構成資産を多数有する町として、その富士山の文化的価値を根底から作り上げてきた自然		

	環境の保護に対して大きな責任があり、この事業は富士山の自然保護に資する町唯一無二の事業であり、この事業をもって責任を果たしていると言える。
評価委員の意見	調査・研究の成果（データ）の公開など、事業の有効性を示すなかで事業を実施してほしい。

事業名	地域ボランティア育成交流事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	地域の豊富な人材を活かし、よりよいまちづくりにつなげるため、ボランティアに必要な知識を身につけるための育成の事業を行う。		
取組の状況と今後の方向性	町の地域ボランティア育成交流事業では、地域の人材を活用するため、ボランティアの場を設けると同時に、そのボランティア活動に必要な知識について、要望に応じた多種多様なプログラムを提供している。一例として、子ども未来創造館等の託児ボランティアでは、0才～1才の子どもを扱うために必要な知識をプログラムとして提供し、そのプログラム修了者にボランティアとして活動していただいている。		
実績・自己評価	ボランティアは無償で働く人ではなく、お金ではない別の対価を得なければならない。そのため、生きがい、やりがいのある活動が必要で、この事業では、そんな人材と活動のマッチングをしている。当初、育成プログラムの参加者が多かったが、現在では実際の場面で活躍する方が多く、育成プログラム参加者は、低調な傾向にあり、隔年での開催となっている。定型的なボランティアではなく、各種事業（イベント等）の運営に協力していただける住民も多く、多方面の活動に重要な役割を果たしている。このような人材を今後も確保できるようにする取り組みが必要である。		
評価委員の意見	事業の趣旨を広く周知し、参加者の確保に努めてほしい。		

事業名	町立図書館分館での絵本の読み聞かせ会	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	子どもの読書活動推進を目的として、各分館と連携するとともにボランティアとの協働による「読み聞かせ事業」を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	各分館の利用は児童が中心となっている。河口分館と上九一色分館においては、それぞれ隣接している河口保育所・富士ヶ嶺保育所と連携し、読み聞かせを実施している。大石分館においては、大石保育所の園外保育に合わせ、本館職員が読み聞かせを実施するとともに、本の臨時貸出を行っている。今後も継続し実施したい。		
実績・自己評価	読み聞かせ参加状況は、大石分館 45 名（昨年度比 27 名減）、河口分館 376 名（昨年度比 18 名増）、上九一色分館 160 名（昨年度比 59 名減）となっている。今後も読み聞かせの実施方法や保育所との連携方法などについて検証し、参加者の更なる増加を目指したい。コロナウイルス感染症の影響で3月は中止となった。		
評価委員の意見	今後も継続してほしい。		

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	A
-----	-----------------	---------	---

事業の趣旨・概要	町立図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っており、これらの継続収集と提供に努める。特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集に加え、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉峰、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料を収集する。レファレンス（参考業務）については、迅速、正確、丁寧を心がけ、図書館職員の専門性を発揮して取り組んでいる。
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は 3,325 点（昨年度比 87 点増）、地域資料の収集は 13,343 点（昨年度比 238 点増）となっている。利用実績については、富士山資料が 538 点（昨年度比 93.9%）、地域資料は 382 点（昨年度比 97.7%）となっている。全体的な利用が年々減少しているなか、富士山資料・地域資料ともに増加している。引き続き、地域の図書館として富士山資料・地域資料の収集に力を入れていきたい。また、今年は 2 月 23 日の富士山の日に合わせて、富士山コーナーを特設したが、今後も収集した資料が活かされるような取り組みをしていきたい。今年のレファレンス回答件数は 2,283 件（昨年度比では 99.7%）である。今後も職員の連携による迅速、正確で丁寧なレファレンスサービスの提供に努めたい。新型コロナウイルス感染症の影響で 3 月は休館となった。
評価委員の意見	さらなる資料収集を進めるとともに、活用の工夫に取り組んでほしい。

(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援

目指す姿

スポーツの実践のための機会や施設が充実し、町民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・スポーツ施設の整備及び効率的運営
- ・軽スポーツ教室やレクリエーションイベント等の推進
- ・総合型スポーツクラブの推進
- ・町民スポーツとしてのボート、カヌー競技の浸透
- ・体育協会各専門部の活性化

具体的な事業

事業名	スポーツ施設の整備及び効率的運営	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町営体育施設の整備と効率的な運営に取り組む。長寿命化計画の策定に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	町民体育館の耐震及び中規模改修工事は終了し、他の施設の整備については、要望のあるものを中心に計画的に実施していく。		
実績・自己評価	くぬぎ平サッカー場及び運動場のリニューアルの基本設計を平成 29 年度に策定し、令和元年度に運動場人工芝化の実施設計を行った。		
評価委員の意見	施設の整備を進めるとともに、有効活用を図ってほしい。		

事業名	軽スポーツの推進	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	日頃スポーツに接することのできない町民へのアプローチとしてスポーツ推進委員の役割強化と各地区体育協会の役割を見直し、各地区にある体育施設や公民館などを利用した軽スポーツ教室やレクリエーションイベントなどを推進する。		
取組の状況と今後の方向性	スポーツ推進委員会の月1回の定例会に合わせ、軽スポーツの専門講師を招くなどして講習及び実技を実施していく。		
実績・自己評価	まだ、軽スポーツ教室の開催には至っていないので、今後の教室開催に向けて取り組みたい。		
評価委員の意見	活動の啓発に努め、さらなる事業の工夫を図ってほしい。		

事業名	クラブ富士山の事業の推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	総合型スポーツクラブのさらなる会員増加と活動拠点の確保及び法人化を促進する。		
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・クラシックバレエ・ZUMBA・運動発達運動・体幹トレーニングなど多種にわたるスポーツ教室等を開催した。誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、会員数や参加者の定着に努める。		
実績・自己評価	会員数は447名、参加人員は延べ10,628名で教室を開催した。延べ625教室を実施した。昨年度から延べ参加人員・教室数が微減となったが、会員数は39名増加し、参加者ニーズに応じた教室の開催が効果を得た。		
評価委員の意見	成果が上がっており、今後も継続して各種教室を計画・開催してほしい。		

事業名	青少年スポーツクラブの支援強化	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町体育協会やスポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会の周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を各競技団体へ依頼している。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。スポーツ少年団の活動として、令和元年度は、夏休み期間中に体幹トレーニング教室を3回、体のゆがみ測定2回を実施した。		
実績・自己評価	指導者講習会等への推薦、指導員研修会への案内を通じて指導者育成を行ってきた。定期的な指導者講習会への参加とともに指導者や保護者に、ケガをしない体づくりをテーマに体幹トレーニング教室及び体のゆがみ測定を継続的に行う。		
評価委員の意見	定期的な講習を継続し、指導者の資質向上を図ってほしい。		

(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興

目指す姿

世界文化遺産を中心とした町の歴史・文化遺産等が適切に継承され、町民が芸術・文化を気軽

に親しむことができる機会の拡充や活動の成果を表現する場の充実を目指す。

施策の展開

- 自治体史（町史）の編纂事業
- 歴史文化財資料の調査、保護事業
- 世界文化遺産 富士山の構成資産に関する調査研究事業
- 町民の文化財意識の啓発事業
- 文化遺産の保存と活用
- 芸術・文化活動の支援・充実
- 交流機会の創出と芸術文化の担い手の育成
- 文化施設の整備・保全

具体的な事業

事業名	町史編纂事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町の個性であり、地域の誇りとして保護・継承すべき文化資産・歴史資料について、調査研究を通して自治体史（町史）を編纂する。町の歴史・文化に関する総合的な調査を実施する。調査研究で得られた重要な資料や成果を未来に継承する。		
取組の状況と今後の方向性	平成30年度に有識者6名による富士河口湖町史編纂基本計画策定委員会を組織し、町史編纂の計画、内容、課題等を諮問し、巻数や調査体制や期間などの答申を得た。資料編・通史編などの基本的なものに加え、ダイジェスト版やガイドブック、写真集など住民が理解しやすい内容のものも作るべきであるとの意見もあった。今後は、本格的な調査に向けて詳細実施計画として、調査対象の設定や編纂委員会の編成・組織などを慎重に検討していく。		
実績・自己評価	平成の合併後の自治体史の編纂は山梨県内では事例が少なく、先駆的な取り組みとなっている。従来の自治体史は一般の方々に理解が難しいものが多く、いかに平易で親しみやすい新時代の自治体史の編纂が期待される。前例踏襲型の自治体史ではなく、富士河口湖町の個性を表現する工夫が求められているが、地域の魅力を最大限に反映することができるよう努める。令和元年度は準備期間として、元山梨県教育委員会学術文化財課の文化財指導監を町史編纂室長として任用し、山梨県立富士山世界遺産センター、山梨県富士山科学研究所と連携しながら町史編纂のために必要な基礎調査やデータ収集等を行った。		
評価委員の意見	事業の周知に努め、準備を進めてほしい。		

事業名	歴史文化財資料等調査保護事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	地域の歴史・文化を継承するうえで不可欠かつ重要な資料を収集・保管し、調査研究、教育普及を図る拠点を整備していく。		
取組の状況と今後の方向性	町史編纂事業と関連し、町の歴史、文化をとどめた重要な資料の所在を把握することを推進する。所在の把握ができた資料については、今後調査・研究の対象として位置づけ、収集・保管して散逸を防止する予定である。防災、防犯上問題がなく、資料の劣化等が抑制できるスペースを確保し、所有者や提供者が安心して資料を寄せていただける環境を整備していく。		

実績・自己評価	町史編纂に向けた取り組みが徐々に周知されてきたことにより、町内外から町の歴史、文化に関連した資料の所在、所有者等からの連絡・相談がみられるようになった。保存・保管施設が未確定のため本格的な収集・保管は現段階では不可能であるが、所在・所有者等の情報を収集して今後の展開に備えるデータの構築が少なからず進んでいる。令和元年度は文化財審議会委員の協力を得て各地のデータを収集し、町史編纂室長の専門分野である歴史地理学において、総合的な町の地理情報システム（GIS）の構築を進め、文化財や歴史に関するデータベースを作成した。
評価委員の意見	文化財資料の調査・収集に努めるとともに、保存・保管の工夫、また保管施設の整備を推進してほしい。

事業名	音楽フェスティバルの開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>音楽を通じての地域全体の文化向上を目指し、その取り組みから生まれる様々な文化・連携を地域に根ざすとともに、世界へ情報発信し、様々な人の交流を生み出す。</p> <p>・富士山河口湖音楽祭 2019 8月10日（土）～8月17日（土） （河口湖ステラシアターと河口湖円形ホールで行われる音楽を中心とした芸術文化事業）“富士山とともに過ごす音楽週間” 8月17日音楽祭ファイナルコンサート “宮川彰良指揮シエナ・ウインド・オーケストラコンサート”</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」イベントの開催により精神文化への貢献と感性の高揚を図っている。子ども達の心の交流、社会性を育む場であり、国際的なアーティストからは音楽技術の習得だけでなく、国際性を育む機会を提供している。住民参加型の企画展開を行うことにより、劇場だけでなく、町内の様々な施設、場所で音楽に触れる機会を創出している。今後も、学校、商業施設等に加え、新たに福祉施設とも協力体制づくりを行うことで充実を図り、参加する喜び、創造する喜びそして分かち合う喜びが町民の心に深く根ざし育まれることが新たな文化の創造につながっていくものと期待される。さらに国内外のあらゆる人々が交流する創造性が求められ、富士山の麓における新たな文化的な指標となるよう事業を通じて交流を促進していく。</p>		
実績・自己評価	<p>富士山河口湖音楽祭は、町内のみならず県外からたくさんの来場がある。参加者は毎年2万人程で推移しているが、近年は海外との交流も積極的に図っている。音楽プログラムを通じて、まちの魅力発信にもつながっている。</p>		
評価委員の意見	<p>町の文化振興拠点として、また町のイメージアップにも直結しているので、事業を工夫し継続してほしい。</p>		

事業名	文化活動支援育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術文化に触れる機会を熟成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支</p>		

	援する。
取組の状況と今後の方向性	【梶原林作基金助成事業】 町広報誌 3月号で申請者を募集したところ6件の申請があり、6月に審査会の審議を経て4件助成金額を決定した。各団体とも計画事業を実施し、実績報告書の提出があったため内容により助成金を交付した。なお、基金運用益を原資としているため、逓減傾向にあり予算確保が厳しい現状がある。しかしながら今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。
実績・自己評価	適当な時期に審査会を開催することができたため、年度内事業の実施に有効的だったと思われる。
評価委員の意見	助成の趣旨を活かして、団体選定をしてほしい。

事業名	ステラシアター・円形ホール運営事業及び音楽文化ボランティア育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	河口湖ステラシアターイベント事業 113公演 動員数 約54,000名（出演関係者、音楽祭関係者含む） 【主な事業】 4/13・14 AKB48team8コンサート 7/20 イルカ with Friendsコンサート 8/13・14 MISIAコンサート など 河口湖円形ホールイベント事業 97公演 動員数 約5,800名（出演関係者、音楽祭関係者含む） 【主な事業】 8/12 上野耕平コンサート 8/14 高木綾子コンサート など ステラシアターボランティア 登録者 約60名 活動日数 91日/年 延べ310名		
取組の状況と今後の方向性	イベントの開催により、音楽を通じての精神文化への貢献と感性の高揚、まちの魅力発信に努めている。今後も町民にとって、精神文化に貢献する直接的な効果と地域経済活性化の間接的な効果を兼ね合わせ、事業内容や関係機関等の協力体制づくりなどを再考し持続性のあるものとする必要がある。各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関等と協力体制を強化して、地域に広く貢献できるよう、学校、観光施設、商業施設、団体等と引き続き連携を深めていく。施設運営として、協賛金の確保に向けた企画の掘り起し、地域交流も期待できるボランティアの育成、更に企画の充実を図り地域に親しまれるホールづくりを目指す。		
実績・自己評価	身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出と地域経済活性化の効果を兼ね合わせた事業展開を行っている。より地域に親しまれるホールづくりが望まれる。		
評価委員の意見	今後も継続してほしい。		

事業名	音楽活性化、ふれあい事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	学校等を訪問し、世界最高峰の演者の演奏会を開催することにより、生の		

	演奏を身近に触れる機会を提供する。芸術文化教育と音楽文化の啓蒙を図る。 10月18日～21日 トーマスヴィンクラット他 (場所) 特別養護老人ホーム、勝山中学校、勝山・小立・河口小学校 2月17日 トリオクラヴィス (場所) 勝山小学校
取組の状況と今後の方向性	平成19年度音楽企画開発訪問団をベースにした実行委員会で事業を継続している。演者との外国語でのやり取りを通して音楽のみならず、国際的な視野を広げる機会として将来につながる意義があると思われる。これからもできるだけ多くの学校へ訪問できるよう継続していく。
実績・自己評価	子ども達が世界的な演奏家による生演奏を身近で楽しむことができた。子どもたちにとって学校生活の中でも大きな思い出となったと思われる。
評価委員の意見	学校に出向いて行うことでより身近に本物の音楽に親しむことができるので継続が望ましい。

事業名	文化施設の整備保全	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	多様な芸術文化活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努める。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖美術館は平成3年4月に、河口湖ミュージアムは平成6年6月に、河口湖円形ホールは平成6年12月に、河口湖ステラシアターは平成7年5月に開館した。各施設とも20年以上の歳月を経過し、各施設で修繕箇所を年度ごとに、その都度予算化して対応しているが、大規模修繕は長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て維持管理に努める。		
実績・自己評価	故障等緊急時には随時予算化して対応している。専門事業者の意見を取り入れ、長寿命化計画で修繕を行っていきたい。		
評価委員の意見	予算を確保し、計画的な修繕等の整備を進めてほしい。		

第4章 外部評価委員による総合的所見

第2次富士河口湖町総合計画が策定され、平成30年度から施行されている。今回の評価の対象は、「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の教育委員会関係、令和元年度実施の基本事業である。新型コロナウイルス感染防止のために様々な事業や会議が先延ばしになる中であって、今年度の外部評価委員会は、2ヶ月以上遅れての開催となった。外部評価委員会として各事業を評価するにあたり、今年も各部署の担当者からヒアリングを実施した。そして、外部評価委員による評価のための協議を実施し、事業ごとの趣旨と活動状況・実績等を精査し、定量的評価・定性的評価を行った。

教育委員会の活動状況については、12回の定例会を開催し、付議された案件に関する的確な協議がなされている。ただ、行政の透明性の確保の観点からその議事録の公開や情報発信に関して、今後も説明責任を果たす工夫を期待したい。首長と教育委員等で構成される総合教育会議が年1回開催されている。連携した教育行政の推進のために、今後も協議・調整してほしい。年4回実施する学校訪問では、事前に学校の課題を把握した上で、授業参観、学校施設・設備全般の視察を実施するなど効率的な状況把握に努めてほしい。昨今の学校関連の事件・事故の報道では、教育委員会の対応や姿勢が問題視される案件がある。本町教育委員会では、日常から危機対応に備えておいてほしい。

生きる力を育む教育の充実に関連する事業では、学力向上や個に応じた教育指導のための町費負担職員の配置が進められた。今後も複雑化する学校業務の改善に向けて人的確保と配置の適正化をさらに図ってほしい。英語指導助手（ALT）・英語支援員派遣、ICT支援員配置は、学校間・小中間で活用状況や指導内容に差異が生じないように活用状況の把握に努めてほしい。特別支援教育の充実に向けては、適正な就学指導の体制強化のために人員が配置された。担当を中心に適切な指導を進めてほしい。教員研修の充実に関わる講師招聘事業は力量の向上につながっているため、各学校の実情に合わせた講師の選定など方策を検討して実施してほしい。長期休業中の学習支援は、保護者から好評である。参加者の増加が見込まれる中で、受け入れと指導の体制の整備を行い継続してほしい。富士登山事業に関しては、参加児童生徒数が限られ、事業を推進するスタッフや教職員の支援の体制が課題になっている状況から、事業の見直しの検討が必要と考える。

町立教育センターに関連する事業では、児童の地域学習の支援が教員の負担軽減につながっている。また、各職種を対象とする研修会の実施が教職員の資質向上に貢献している。教育相談は、いじめ・不登校、家庭的な問題等に対応する上で重要な事業である。各学校との連携をさらに図る中で実施してほしい。町PTA・町・教育センターの共催で行われる教育講演会は、今日的な課題に精通する専門家を招いて実施されており、多くの方々より好評を得ている。限られた予算の中で講師を選定して事業を継続してほしい。

教育環境の充実に関連する事業では、各小中学校の校舎等施設も修繕が必要とされる状況にあることから、長寿命化計画によって、安心・安全を最優先に予算化を図り、トータルコストの軽減と予算の平準化を図り、学校施設の機能・性能を確保してほしい。船津小学校の改築工事では、校舎建築の計画が当初より延びた。周辺を整備を着実に進め、事業全体を完成してほしい。さらに、ICT教育（パソコンシステム構築、デジタル教科書導入）の推進、校務支援システムの活用にも努めてほしい。通学路の確保についても「通学路交通安全プログラム」に沿って点検・対策を行い、改善を図ってほしい。学校の統廃合は、保護者や地域住民の考えを把握する中で検討してほしい。なお、小規模校に関しては、学校間でのICTを活用した授業連携や校外行事の共同実施などの取り組みをより進めてほしい。

生涯学習活動の支援に関連する事業では、子ども教室、児童クラブともに登録者数が多い。児童や

保護者の要望に応える方法や内容で事業を進めてほしい。なお、配慮を要する児童の状況については、学校と連携を図り、より望ましい指導・支援の体制をつくってほしい。子ども未来創造館を中心とした家庭教育プログラムは、充実した内容で成果が上がっており、継続してほしい。自然共生事業は、事業の必要性を説明するとともに調査・研究の成果の公開と活用方法を検討してほしい。また、地域ボランティア育成交流事業も参加者の確保とともに育成したボランティアの活用方法を検討してほしい。

スポーツ・レクリエーション活動の支援に関連する事業では、軽スポーツの推進に関する課題として、市民のスポーツに対する意識が多様化していることがある。事業の意義や役割の再検討が必要になっている。クラブ富士山の事業は、会員数が増加し成果が上がっている。今後も参加者のニーズを把握して事業を継続してほしい。青少年スポーツクラブへの支援強化は、今後も進めてほしい。スポーツ施設については、維持管理方法の検討と修理・修繕の予算化が必要である。各種競技団体の指導者に対しての資質向上を図る講習会は、効果をあげているので今後も計画的に進めてほしい。

歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興関連事業では、文化財・遺産の調査・保存に努めている。町史編纂事業のための基本計画策定委員会が組織され、今後事業が本格化する。調査・保存資料の活用を期待したい。富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等が町内外から高く評価されている。町のイメージアップにつながっている。音楽文化ボランティア育成事業や音楽活性化、ふれあい事業も市民が芸術文化に触れる機会になっているので継続してほしい。文化施設については、建設から20余年が経過していることから、老朽による修繕箇所が散見される。予算化と計画的な整備を図ってほしい。

各部署で事業に積極的に取り組み、全体的に望ましい成果をあげている。努力の積み重ねがあり、その結果として数値の改善が図られたと推察するところである。ただ、住民のニーズに事業内容や職員の配置が応えられていない事業がいくつか散見された。教育委員会全体の事業を見直す中で改善を図ってほしいところである。さらに、施設・設備に関しては、長寿命化計画をもとにして計画的に整備を進めてほしい。

本町の将来像である「ひとを優しくつなぐ 世界に誇る ふじのまち」を実現するためには、子育て、教育、生涯学習・芸術文化の事業の推進が必須である。その推進に向け、これからも施策の充実と発展を期待するところである。

第5章 総合評価

(評価委員からの意見・所見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。)

(1) 学校教育課

教育委員会(教育委員)の活動状況では、付議された案件に関して的確に協議されているという評価を受けたが、教育委員会議事録の情報発信の工夫、総合教育会議の実施のあり方の検討、学校訪問での施設・設備を含む学校全般の把握及び学校における事件・事故に対する危機対応体制について指摘された。

教育委員会の議事録の公開については、公開内容等を検討し、説明責任を果たせるような情報発信に努めたい。総合教育会議については、教育振興の推進のための会議となるよう、会議を主管する町政策企画課と協議し開催していきたい。学校訪問では、限られた訪問時間なかで、授業参観等を行うとともに施設・整備の状況なども把握に努めてきたが、事前に教育委員に対して施設の状況を周知し、効果的な学校訪問を実施したい。危機管理体制については、学校等で発生する事案に対応できるよう、日頃から危機感をもって事務事業を推進したい。なお、平成31年2月には、「いじめ問題対策協議会」を設置した。

学校教育課の事務事業のうち「生きる力を育む教育の充実」に関する事業では、教育向上のための効果を上げ、今後も状況を把握するなかでの充実を図り継続してほしいという評価を受けた。富士登山事業に関しては、参加児童生徒が限定され、実施体制の課題・事業の見直しを指摘された。また、「教育環境の充実」に関する事業では、学校施設長寿命化計画による大規模修繕等の予算化を図り、安心・安全な学校施設の整備に努めるとともに教育環境のさらなる充実・活用、通学路の安全確保、学校の統廃合について指摘された。

「生きる力を育む教育の充実」に関する事業については、学力向上や新たな教育課程、複雑化する教育課題、インクルーシブ教育などへの対応のため、各学校の状況等を把握するなかで必要な人材の確保に努め適切な配置を行うとともに、支援内容に学校間に差異が生じないように努めたい。富士登山事業では、参加者や支援体制などの課題がみられることから、事業実施の可否を含めた検討を行いたい。

「教育環境の充実」に関する事業については、学校施設の大半が竣工から30年以上を経過し、「学校施設長寿命化計画(令和2年2月策定)」により計画的に学校に求められる機能・性能を確保した整備ができるよう努めたい。ICT教育については、ハード面・ソフト面の継続的整備とともに、その活用方法については、学校現場と協議していきたい。通学路の安全確保については、「通学路交通安全プログラム」に沿った点検を行い、児童生徒の安全第一を考え、関係機関と連携し、迅速な安全確保に努めたい。

(2) 教育センター

教育センターに関連する事業については、概ね効果をあげているという評価を受けたが、今後さらに、今までの成果をもとに地域学習の支援の継続、教職員の資質・能力の向上に向けた講師招聘の選定等の考慮、新たなプログラムへの取り組み、学校の要望に対応してほしいという指摘を受けた。

教育センターでは、学習支援という点で本町に初めて勤務する教職員に向けた郷土学習会を充実させていくとともに、富士山学習と関連しての「新倉堀抜学習」を展開し、その成果と課題を基に改善に取り組んでいく。新たなプログラムとしては、専門機関と連携し研究を進め、「防災学習」のプログラム化を進めていきたい。さらに、令和2年度から全面実施されている小学校学習指導要領について、特に小学校外国語科に関する研究と研修に取り組んでいきたい。職員研修について

は、学校現場のニーズと多忙化解消を踏まえながら、精選と内容の充実を図りたい。

教育相談については、特に不登校児童生徒の支援について、さらに学校との連携を強めながら、個々の子どもたちに応じての学習や登校に向けて、心に寄り添った支援を行っていく。

(3) 生涯学習課

家庭教育事業については、子ども未来創造館の専門職員を中心に、様々な事業を展開しており、継続して欲しいとの高い評価をいただいた。この分野については、子ども未来創造館の職員が中心となり展開しているが、高い評価をいただいている活動を継続していくためにも、社会教育系の職員の関わりを深めていく中で、更なる充実を図り子育て支援を力強く行っていきたい。

生涯学習活動の支援については一定の評価をいただいたが、引き続き、教室参加者の確保や内容の充実を図っていきたい。また、富士山や地域資料収集については、更なる資料の収集、資料の活用に取り組んでほしいとの評価をいただいた。

我が町には数多くの生涯学習施設である公民館が各地区や地域自治組織単位にも数多くあるので、この条件を活かしそれぞれの地域の実情に考慮した学習活動の展開を図っていきたい。

歴史・文化の保護継承では、町史編纂事業と歴史文化財資料の調査等を進めるとともに、資料の保管場所の整備に取り組んでいきたい。また、これらの事業を確実に推進していくための人的体制や支援体制についても、限られた条件の中ではあるが構築していきたい。

スポーツ・レクリエーション活動については、クラブ富士山の活動や施設整備についてよい評価をいただいているが、軽スポーツの推進については、まだ具体的に取り組んでいないので、活動の啓発及び事業の推進を図っていきたい。ウォーキングについては、町民には広く浸透しており、町で大会をする必要もないという考え方もあるが、大会を実施している以上参加を求める必要がある。特にみじマーチについては、町民の参加を積極的に呼びかけ、町民の参加者は多いが、町外からの参加者は減少傾向にあるため、内容等の見直しが必要である。町体育協会・スポーツ少年団等のスポーツ指導者育成については、今後も講習会を精力的に実施し、指導者の資質の向上に努めていきたい。

(4) 文化振興局

梶原林作基金助成事業については、基金運用益を原資としているため逡減傾向にあり、予算確保が厳しい状況ではあるが、限られた予算のなかで地域の文化振興に資する事業や個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりに取り組む個人・団体を選定し、町内の芸術・文化活動を支援するとともに育成を図りたい。

富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等は、身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出と地域経済活性化の効果を兼ね合わせた事業を展開しているが、より地域に寄り添った事業を計画し、合わせて地域住民に親しまれる音楽ホールづくりに繋がるよう努めていく。

音楽活性化、ふれあい事業も、継続が望まれるとの意見をいただいている。小学校外国語科実施とも相まって、演者との外国語でのやり取りを通して音楽のみならず、国際的な視野を広げる一つの機会として、できるだけ多くの学校へ訪問できるよう計画する。

文化施設の整備保全については、長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て予算化できるよう努めていく。